

## 第3回淡路島観光戦略会議（12/14）における意見等への対応

## 修正意見①

- ・ 上質なホテルについては、現在でも稼働率90%を超えているため、新たな顧客層として近畿圏外を取り込む余地がない。
- ・ 観光GDPを上げることは、宿泊者数を増やすことになる。宿泊者数を増やすことは今の施設数では無理。宿泊施設を増やすことを施策の中に盛り込んでいくことが必要。

## 【対応】

既存の宿泊施設の活用を前提として、平日やハイシーズン以外に宿泊者を誘導する方向をめざしていく（【基本戦略(サステナブル戦略)の方向性】◆年間の観光需要の平準化、平日の観光需要の喚起」（資料3 p23）。

## &lt;考え方&gt;

- ・ 宿泊施設の休館日や売り止めを含めた稼働率を勘案するとまだ余裕があると考えられる。
- ・ 宿泊者数の実態把握は難しいものの、近年増加しつつある貸別荘等も宿泊者数の増加に寄与している（資料3 p9）。
- ・ 宿泊施設を増やす前提として、観光産業における慢性的な雇用人財の不足を解消していくことが必要である（資料3 p12～13）。
- ・ 滞在を促す魅力的なコンテンツの開発や2次交通の改善などにより、観光地としての魅力が高まれば、民間による宿泊施設の増設につながると考えられる。

### 修正意見②

- ・ K P I ②宿泊者の発地別比率（近畿圏外以外の宿泊者比率）について、近畿圏外比率40%は、高すぎる。30～30数%程度が現実的な目標数値ではないか。
- ・ 淡路島は、もともと他地域と比べて近畿圏比率の高い地域である。
- ・ コロナ禍によって、近畿圏の比率がさらに高まったので、コロナ禍の前に戻って比率を考える必要がある。

### 【対応】

戦略案・本編（資料3）「第3章 本戦略のめざすところ 4 評価指標」において次のとおり修正を反映（資料3 P29）。

宿泊者の発地別比率（近畿圏以外の宿泊者比率） 2027年度目標 35%

### <考え方>

- ・ コロナが発生してからは、マイクロツーリズムの傾向が強まり、近畿圏以外からの宿泊が減少している。今後、観光需要が回復し、近畿圏以外からの宿泊も増加すると見込まれるなか、まずは、コロナ前の比率をめざしていく。
- ・ コロナ以前において、淡路島以上の宿泊客のある観光エリアで、京阪神からの誘客を主としながら、近畿圏でもっとも近畿圏以外からの宿泊比率が高い白浜（36.7%）へ近づくことをめざし、35%とする。

### 修正意見③

- ・ 現行の戦略では、淡路島のポテンシャルはすごいですと書いていた。今回の戦略案では、かなり厳しいことを書いている。他地域と比べてコロナによる落ち込みが少なかった。淡路地域は、いろいろがんばってきたから、落ち込みが少ない。淡路島ならではのポテンシャルをもっと書いていいのでは。戦略本編を大きく変更することはないが、他地域と比べた淡路島のポテンシャルをもう少し書いていいのではないかと。  
→前向きな計画とするために、プラス評価をきちんと入れ込むこととする。
- ・ 今回の戦略は、淡路島でなくても言える内容になっている。エークさが消えている。

### 【対応】

戦略案・本編（資料3）「第1章 現行戦略の進捗状況」「3 現行戦略に基づいた取組、問題点、課題」の中で、「(1) 現行戦略に基づく取組に対する概観」を設け、淡路島ならではの特徴的な取り組み成果やプラス面での評価も要素に加え、全体の振り返りを概括的に記載。併せて、「(2) 取組に対する問題点・課題」を①～③として整理（資料3 p8～13）。

#### その他事務局での修正等①

- ・ 戦略案・本編（資料3）「KPI③ a)観光客の消費者単価 b)域内調達率」の調査方法について、以下のとおり調査を行う。

「消費単価、域内調達率とも、既存データや既存調査がないため、独自の調査が必要であり、消費単価については、淡路島観光協会が旅行者を対象にインターネット調査（サンプル数 400）に調査項目を加えてデータを把握し、域内調達率については、一泊二食のサービスを提供する宿泊施設の食材調達の状況を調査してデータを把握する。」（資料3 p28） ※ 調査方法の詳細は別紙（案）（資料5）のとおりに

#### その他事務局での修正等②

- ・ 戦略案・本編（資料3）「第3章 本戦略のめざすところ 3 本戦略の体系」（修正等②-1）

(1)基本戦略、(2)推進戦略、(3)推進体制と検証体制の確立 について各項目の説明の記述を厚くした（資料3 p23～27）。

(修正等②-2)

(1)基本戦略、(2)推進戦略 について

【推進戦略の方向性】と【戦略推進の方針】の整合等を図った。

- ・【基本戦略(サステイナブル戦略)の方向性】に「◆環境保全活動と観光を関連付けた取組の推進」を追記（資料3 p23）
- ・「推進戦略3(アメニティ戦略)の方向性」に「◆利便性の高い公共交通のネットワーク等の働きかけ」「◆未来型モビリティなど新たな移動サービスの導入」を追記。「◆マイカー以外のアクセスの情報提供方法を充実・改善」を「◆公共交通によるアクセスの情報提供方法を充実・改善」に修正（資料3 p25）。

#### その他事務局での修正等③

- ・ 問題意識の再共有、これからアクションプランに基づき、関係者一体となって取り組んでいくことについてメッセージ性を持たせ、「おわりに」として記載した（資料3 p32）。